



KD工法の特長

- ▶ 在来工法では重機施工が不可能な隣接した場所でも施工が可能です。
- ▶ KD擁壁は既存擁壁を残した状態で構築が可能なので施工中も安全です。
- ▶ 土工事も軽減でき、工事価格を抑えて、工期も短縮することができます。
- ▶ 地盤の悪い土地でも杭や支持の型により耐震性と安全性が得られます。
- ▶ 垂直擁壁のため敷地面積が増加し、土地を有効利用することができます。
- ▶ デザイン性が高く、周辺環境にも配慮できます。
- ▶ 施工後の安心・安全の為、擁壁保険に加入することができます。
- ▶ 2mを超える崖地の防災工事に対しては助成金交付制度が利用できます。
(横浜市、横須賀市など、その他各種条件がございます。)

KD工法は(有)カヌカデザインが特許出願、取得した工法です。

▶ 擁壁の高さ、地盤の強度、周辺環境などにより次の工法がございます。

	KD工法の種類	イメージ	施工写真
1	<p>KD-1 (2点支持型) (現場造成杭)</p> <p>特願2005-113760号</p> <p>擁壁高さ 3.0～5.0m以上</p>		
2	<p>KD-2 (1点支持型) (鋼管杭)</p> <p>特許第4079975号 特願2007-129930号 (分割出願)</p> <p>擁壁高さ 3m以下</p>		
3	<p>KD-3 (1点支持型) (山留め兼用の鋼管杭)</p> <p>特許第4532435号</p> <p>擁壁高さ 3m以下</p>		
4	<p>KD-4 (2点支持型) (大臣認定擁壁用・現場造成杭)</p> <p>特願2009-162449号</p> <p>擁壁高さ 3.0～5.0m以上</p>		
5	<p>KD-5 (2点支持型) (鋼管杭ダブル打ち)</p> <p>特願2010-106795号</p> <p>擁壁高さ 3.0～5.0m以上</p>		